

（定義）

第1条 この内規は、同志社在外研究員規程第2条に基づき、同志社女子大学専任教員の在外研究に関する事項を定める。

（目的）

第2条 在外研究は、本学の学術研究教育を推進するために、専任教員が一定期間、外国において研究又は学術調査に専念することを目的とする。

（種類）

第3条 この内規に定める在外研究の種類は、次の各号のとおりとする。

- （1） 在外研究A
- （2） 在外研究B
- （3） 学外資金による在外研究

（在外研究A）

第4条 在外研究Aについて次のとおり定める。

- （1） 資格 在職2年以上で満63歳未満の専任教員
- （2） 期間 10カ月以上1年以内とする。
- （3） 派遣人数 年間2名以内とする。
- （4） 在外研究費 3,000,000円を限度として支給する。

（在外研究費B）

第5条 在外研究Bについて次のとおり定める。

- （1） 資格 在職5年以上で満63歳未満の専任教員
- （2） 期間 30日以上180日以内とする。
- （3） 派遣人数 年間4名以内とする。
- （4） 在外研究費 年間予算総額は、2,000,000円とし、支給基準は別表のとおりとする。

なお、調査・研究日数が別表の基準日数に満たない場合は、調査・研究日数を上回る直近の基準日数にかかる支給基準を上限として申請することができる。

（学外資金による在外研究）

第6条 学外資金による在外研究について次のとおり定める。

- （1） 資格 在職1年以上で満63歳未満の専任教員
- （2） 期間 3カ月以上1年以内とし、本学の授業計画に支障をきたさない範囲とする。

（申請手続きと選考の方法）

第7条 第3条第1号又は第2号による在外研究を希望する者は、在外研究を希望する年度の前年度の4月末日までに、第3条第3号による在外研究を希望する者は、在外研究を希望する年度の前年度の11月末日までに、所属長を経て学術情報部長に所定の申請書類を提出することとする。

2 選考は学術情報部主任会が行い、評議会の議を経て学長が在外研究員の候補者を決定し、総長に推薦する。

（決定後の手続き）

第8条 在外研究員に決定した者は、在外研究日程計画書及びその他必要な書類を、学術情報部長に提出しなければならない。

2 在外研究員に決定した者のうち、日本私立学校振興・共済事業団の私立大学等経常費補助金の申請対象となる者は、補助金申請に必要な書類を提出しなければならない。

（在外研究費）

第9条 在外研究費は渡航費、滞在費及び研究費に充てることができる。また、航空運賃（燃油特別付加運賃、空港施設使用料、出入国税、空港保険料等の諸費用を含む）は、エコノミークラス航空運賃実費とする。

（研究計画の変更）

第10条 在外研究期間の変更を希望する場合は、所属長及び学術情報部長を経て、学長の承認を得なければならない。なお、在外研究期間延長を希望する場合は、期間終了の2か月前までに所属長及び学術情報部長を経て、学長の承認を得なければならない。また、在外研究費の追加支給はしない。

2 在外研究員が研究目的地を変更する場合及び一時帰国をする場合は、所属長及び学術情報部長を経て、学長に届出なければならない。

(義務)

第11条 在外研究員は、在外研究終了後3カ月以内にその研究又は調査に関する報告書を学術情報部長を経て学長に提出しなければならない。

2 第3条第1号及び第2号による在外研究員は、在外研究終了後3カ月以内に在外研究中に支出した在外研究費の領収書等を決算報告書と共に学術情報部長に提出しなければならない。

3 在外研究員は、在外研究終了後2年以内に研究成果を学術情報部の機関誌その他の適当な研究発表機関において、本学より在外研究助成を受けた旨を論文、学会発表要旨等に明記したうえで発表しなければならない。なお、本学以外の研究発表機関において発表する場合には、論文の別刷、学会発表要旨等を学術情報部長に提出しなければならない。

4 前3項のいずれかの義務を履行しない場合は、各報告書の提出期限又は研究成果の発表期限の翌年度から5年間は在外研究員になることができない。

(在外研究中の研究費)

第12条 在外研究員は、在外研究期間中に教員個人研究費取扱要領に基づき、個人研究費を使用することができる。

2 在外研究員は、在外研究を行う年度において、外国旅費補助の申請はできない。

(事務)

第13条 この内規に関する事務は、学術情報部学術研究支援課が行う。

(改廃)

第14条 この内規の改廃は、学術情報部主任会、常任委員会及び評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

1 この内規にある在職年数及び年齢起算は、在外研究員となる年度の4月1日とする。

2 この内規は、2026年4月1日から施行する。

別表

期間	在外研究費
30日	300,000円
60日	400,000円
90日	500,000円
120日	650,000円
150日	850,000円
180日	1,000,000円